

重度心身障害者福祉医療費受給者証の更新について

重度心身障害者福祉医療費受給者証の有効期限が近づいています。更新の該当となる人は、更新手続きを忘れず行いましょう。

対象者

- ・有効期間が令和7年9月30日までの福祉医療費受給者証をお持ちの人
- ・前年度、所得制限により受給できなかった人(令和6年中(令和6年1月～12月)の所得によっては受給が可能です)

更新に必要なもの

- ・福祉医療費受給者証交付申請書
- ・現在お持ちの福祉医療費受給者証
- ・障害者手帳(身体・療育・精神)
- ・対象者の健康保険の資格がわかるもの(資格確認書・資格情報のお知らせ)

※資格確認書・資格情報のお知らせをお持ちでない人はマイナンバーカード(マイナ保険証)での申請も可能ですが、9月17日(水)以降に健康福祉課窓口でのみお手続きいただけます。なお、ご申請の際に4桁の利用者証明用暗証番号の入力が必須となります。

更新案内の送付・手続き

- ・更新対象者には、案内通知および申請書を8月下旬から9月上旬にかけて郵送します。
- ・更新に必要なものを持参し、該当地区の日程に更新手続きを行ってください。

月 日	時 間	場 所	地 区
9月8日(月)	10時30分～12時	笠郷公民館(就業改善センター)	笠郷
	14時30分～16時	小畑公民館	小畑
9月9日(火)	10時30分～12時	多芸公民館	多芸東部
	14時30分～16時	日吉公民館 室原分館	室原
9月10日(水)	14時30分～16時	町中央公民館 中ホール 会議室	養老
9月11日(木)	10時30分～12時	町福祉センター	多芸西部
	14時30分～16時	広幡公民館	広幡
9月12日(金)	10時30分～12時	池辺公民館	池辺
	14時30分～16時	日吉公民館	日吉
9月16日(火)	10時30分～12時	上多度公民館(上多度プラザ)	上多度
9月17日(水)以降	8時30分～17時	健康福祉課	高田
			指定日に手続きが できなかった人

※該当日に手続きできない場合は、上記のとおり17日(水)以降に健康福祉課窓口にて手続きをお願いします。

郵送による申請手続き

申請書に必要な事項を記入し、健康保険の資格がわかるもの(資格確認書・資格情報のお知らせ)の写し、障害者手帳の写しを同封し、健康福祉課まで郵送してください。審査を行った後、2週間ほどで発送いたします。書類に不備がある場合は発送が遅れることがありますのでご注意ください。

郵送申請先 〒503-1392 養老町高田798番地 養老町役場 住民福祉部 健康福祉課 福祉医療担当者宛

問 健康福祉課 ☎32-1105

認知症カフェに参加してみませんか

認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、認知症の人や認知症へ不安のある人、その家族、地域住民、専門職など、皆さまが気軽に参加し集える場所として「認知症カフェ」を開催します。

9月の開催日は下記のとおりです。内容などの詳細については各事業者へお問い合わせください。

■開催日時および事業者

9月12日(金) 14時～16時 船戸クリニック(船附) ☎36-0070
9月21日(日) 10時～12時 デイサービスこすもす花畑(有尾) ☎33-2137

問 健康福祉課 ☎32-1105